

平成22年度  
子ども家庭局予算要求方針

【目次】

- 1 平成22年度子ども家庭局予算要求総括表・・・・・・・・・・ 1
- 2 平成22年度子ども家庭局経営方針・・・・・・・・・・ 2
- 3 重点的に取組みを行う主なもの・・・・・・・・・・ 4

## 1 平成22年度子ども家庭局予算要求総括表

### 【一般会計】

平成22年度要求総額 57,797,116千円  
 (平成21年度予算額 40,515,370千円)  
 前年度比 +42.7%

### 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増 減 A - B
子ども手当	19,250,088	0	19,250,088
児童手当	1,267,600	7,376,095	6,108,495
放課後児童健全育成 事業	2,555,032	1,632,905	922,127
多様な保育サービス の拡充	1,357,030	1,294,409	62,621
母子健康診査	1,004,068	872,361	131,707
児童文化科学館 プラネタリウム改修事業	445,750	0	445,750

### 【母子寡婦福祉資金特別会計】

平成22年度要求総額 508,100千円  
 (平成21年度予算額 533,400千円)  
 前年度比 4.7%

### 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増 減 A - B
母子福祉資金貸付金	472,300	490,700	18,400

## 2 平成22年度子ども家庭局経営方針

子ども家庭局では、北九州市基本構想・基本計画(「元気発進!北九州」プラン)に掲げる“人づくり”を具体化するため、その部門別計画として、北九州市の子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向および具体的な取り組みを示す「北九州市次世代育成行動計画(後期)」(平成22年度から26年度)を策定している。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

### (1) 仕事と子育ての両立支援

#### 【課題】

- ・ 共働き家庭の増加や就業形態の多様化に対応し、男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けることができるような風土の定着と環境の整備

#### 【方針】

- ・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取り組みを推進するとともに、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなどの子育て支援サービスを充実する。

### (2) 安心して生み育てることができる環境づくり

#### 【課題】

- ・ 親子の健康を保持・増進し、子どもの心と体が健康に育つ社会の構築
- ・ 子育て中の人や、子どもを持つことを望む人が直面する「出産や子育てへの不安・悩み・負担感」への対応

#### 【方針】

- ・ 妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制のより一層の充実を図るとともに、「子どもは地域社会全体ではぐくむ」という考えのもと、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。

### (3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

#### 【課題】

- ・ 青少年が地域において社会体験活動ができる環境づくりの推進
- ・ 不登校、ひきこもり、非行、ニートなど様々な問題を抱えた青少年や若者の立ち直りや自立の支援

#### 【方針】

- ・ 子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進する。

### (4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

#### 【課題】

- ・ 社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立の支援
- ・ ひとり親の抱える様々な悩みや不安への対応
- ・ 児童虐待の発生・深刻化への対応

#### 【方針】

- ・ 社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状態に応じた必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実する。

### 3 重点的に取り組みを行う主なもの

#### (1) 仕事と子育ての両立支援

- 3・拡充 ワーク・ライフ・バランス推進事業 16,064千円

多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が協働してワーク・ライフ・バランスの推進に向けた地域運動を展開するとともに、企業等の取り組みを社会全体で後押しするための事業を行う。

- 1・拡充 多様な保育サービスの拡充 1,357,030千円  
拡充分 35,260千円

保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所での特別保育を充実するとともに、食物アレルギーを有する児童に対してきめ細かな給食の提供を行う。

- 1・拡充 保育所の適正配置 384,794千円

保育所が不足する地域に民間保育所の新規開設を検討する。また、施設の老朽改築と併せて公立保育所の民営化を推進し、運営の効率化と保育環境の向上を図る。

- 1・拡充 放課後児童健全育成事業 2,555,032千円  
拡充分 1,957,108千円

放課後児童の健全育成の充実を図るため、放課後児童クラブの対象を希望する全ての児童に拡大する、いわゆる全児童化のための施設整備に取り組むとともに、70人を超えるクラブの分割(複数化)、障害児受入れクラブに対する巡回カウンセラーの派遣等を行う。

#### (2) 安心して生み育てることができる環境づくり

- 1・継続 母子健康診査 1,004,068千円

妊娠・出産・育児に関する経済的負担を軽減するため、平成21年度から14回に拡充した妊婦健診や乳幼児健診について、公費助成を行う。

- 1・新規 食を通じた乳幼児等の健康づくり事業 5,773千円

生活習慣病の予防には、妊娠・乳幼児期からの食育が重要であることを踏まえ、母子に対する栄養教室・相談や食育の普及啓発などを行う。

- 1・新規 思春期保健連絡会 3,570千円

医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、思春期の現状把握及び課題を共有するとともに、思春期保健の対策等について協議する。

- 1・継続 乳幼児等医療費支給制度 2,444,228千円

子育てに関する経済的負担を軽減するため、小学校3年生までの乳幼児等に係る医療費（ただし、小学生期は入院医療費のみ）の自己負担額を助成する。さらに、支給対象の拡大について、検討する。

- 1・継続 特定不妊治療費助成事業 80,342千円

特定不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成するとともに、不妊治療に関する理解を深めるため、広報等を行う。

- 1・拡充 (仮称)子育てに優しいまちづくりに向けたキャンペーン 18,070千円

本市が、子育て日本一を実感できるまちづくりを進めていることを、広く市民にPRするとともに、行政のみならず、身近な地域においても、子育て家庭を支える環境づくりに取り組んでもらえるよう、キャンペーンを実施する。

- 1・新規 子育てに優しいまちづくり推進事業 10,087千円

地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校区単位を基本に、子育てサポーターや地域の子育て支援団体などが連携・協力した子育て支援活動を促進する。

- 1・拡充 親子ふれあいルーム整備事業 43,493千円

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを区レベルで整備する。

- 1・新規 子ども・家庭相談コーナー機能強化事業

16,241千円

年々増加傾向にある多様化、複雑化する相談に対応できるよう体制の見直しを行うとともに、専門研修の受講により相談員の専門性、機動性を高め、「子ども・家庭相談コーナー」の機能強化を図る。

1・拡充 子育てに関する情報提供の充実

19,995千円

子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報を、タイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、ホームページ、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図ることにより、必要とされる子育てに関する情報が、市民に届く仕組みを構築する。

(3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

- 1・新規 青少年体験活動等活性化事業

5,800千円

青少年の体験活動に関する情報発信の強化や、地域における青少年体験活動推進のための仕組みづくり、また、親子のふれあいをテーマにした催しの開催等を通じて、家庭や地域における青少年健全育成のための環境を整える。

- 1・拡充 青少年施設改修事業

114,139千円

利用者の利便性・快適性の向上を目的として、青少年の家等のトイレや空調設備の改修を行う。

- 1・新規 児童文化科学館の再生活用等事業

462,008千円

老朽化が進んだ児童文化科学館について、プラネタリウムの更新を行うとともに、整備計画を作成する。

- 3・拡充 少年支援室の拡充

8,216千円

ひきこもり状態にある少年の早期発見・早期対応のため、少年支援室において、支援を行うための体制を整備する。

- 3・新規 非行少年の立直り支援と体制強化事業 2,413千円

非行児童を専門に対応する「(仮称)非行児童援助チーム」を設置し、児童及び保護者の意欲喚起や意識改革等による児童の立ち直りを推進する。

- 3・拡充 若者のための応援環境づくり推進事業 3,407千円

若者の自立を支援するため、若者向けのホームページの運営や「(仮称)子ども・若者支援地域協議会」の設置・運営、また、若者の意識や生活実態等に関する調査・研究を行う。

- 3・新規 「(仮称)青少年応援センター」の設置及び運営事業 18,002千円

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う総合相談や居場所機能をもつ「(仮称)青少年応援センター」を設置する。

#### (4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

- 1・新規 児童養護施設等入所児童自立促進事業 24,042千円

児童養護施設等に入所している児童に、就職等に有利になる資格取得の支援や一人暮らしのための住居費用等の助成、職業支援等を行うことで、児童の自立を促進する。

- 1・新規 児童養護施設等AED設置事業 4,987千円

入所児童や近隣住民等の万一の場合に備えるため、児童養護施設や乳児院等にAEDを設置する。

- 1・新規 乳児院スプリンクラー設置助成事業 10,845千円

消防法施行令改正により、火災発生時に自力で避難することが困難な人が入所する社会福祉施設等にスプリンクラーの設置が義務付けられ、乳児院がその対象となった。そこで、乳児院のスプリンクラー設置に対してその費用を助成する。



- 1・継続 ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会

7,221千円

就職が困難なひとり親家庭の父母の就業と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業への就職の機会を提供する。

- 1・継続 ひとり親家庭等医療費支給制度 1,805,813千円

ひとり親家庭等に関する経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助成する。

- 1・拡充 母子家庭等自立支援給付金事業 218,991千円

拡充分107,019千円

母子家庭の母の就職の際に有利で、生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関在籍中の生活不安の解消と安定した修業環境の提供を目的とした「高等技能訓練促進費」の支給額及び期間の拡充を図る。

- 1・新規 保育所巡回カウンセラー 3,586千円

虐待が疑われる子どもやその保護者に対する保育所の保育指導や相談機能の強化、家庭保育力の向上を図るため、定期的に保育所の巡回指導などを行う巡回カウンセラーを配置する。

- 1・拡充 わいわい子育て相談事業 9,942千円

拡充分5,007千円

心身の発達が気になる乳幼児を早期に発見し、早期に対応するため、わいわい子育て相談の受け入れ体制を強化し、親子遊び教室の充実を図る。

- 1・新規 親子通園事業 11,420千円

直営保育所に親子通園クラスを設置し、発達が気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて支援を行う。

## (5) 市民等との協働による子育て支援の推進

### - 3・拡充 ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲) 16,064千円

多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が協働してワーク・ライフ・バランスの推進に向けた地域運動を展開するとともに、企業等の取り組みを社会全体で後押しするための事業を行う。

### - 1・拡充 親子ふれあいリーム整備事業(再掲) 43,493千円

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを区レベルで整備する。

### - 1・新規 子育てに優しいまちづくり推進事業(再掲) 10,087千円

地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校区単位を基本に、子育てサポーターや地域の子育て支援団体などが連携・協力した子育て支援活動を促進する。

### - 1・拡充(仮称)子育てに優しいまちづくりに向けたキャンペーン(再掲) 18,070千円

本市が、子育て日本一を実感できるまちづくりを進めていることを、広く市民にPRするとともに、行政のみならず、身近な地域においても、子育て家庭を支える環境づくりに取り組んでもらえるよう、キャンペーンを実施する。

### - 1・新規 青少年体験活動等活性化事業(再掲) 5,800千円

青少年の体験活動に関する情報発信の強化や、地域における青少年体験活動推進のための仕組みづくり、また、親子のふれあいをテーマにした催しの開催等を通じて、家庭や地域における青少年健全育成のための環境を整える。